

みまもりあいステッカーを利用しませんか？

みまもりあいステッカーとは？

高齢者（利用者）が認知症等による一人歩きで居場所がわからなくなった際、身元判明・早期保護・事故防止の一助となるステッカーです。利用者は衣服や靴、バッグ、杖などにステッカーを貼りつけておくだけです。

発見者が行方不明になった利用者を発見したときに、ステッカーに記載しているフリーダイヤルに電話し、IDを入力すると転送システムにより個人情報を保護した状態で、あらかじめ登録した支援者に直接電話連絡が繋がります。

またステッカーはスマートフォン等のアプリと連動ができ、「みまもりあいアプリ」をダウンロードしている地域の協力者へ認知症による一人歩き高齢者等の情報を発信し、検索を依頼することもできます。



みまもりあいステッカーは48枚配布します。サテン式シールなので、持ち物に貼り付けたり、水洗いする衣服に縫い付ける事が出来ます。携帯電話やアプリを利用出来ない場合でも、みまもりあいステッカーだけを利用することが出来ます。

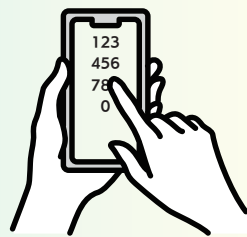
みまもりあいステッカーの

初期費用を補助します



1 発見者の通報

①発見者がフリーダイヤルへ連絡



2 IDの入力

②自動音声に従い10桁のIDを入力



3 ご家族へ転送

③発見者からの電話が緊急連絡先へ自動転送



4 直接会話

④発見者のご家族が直接電話



365日24時間、全国どこからでも電話ができます。緊急連絡先は2カ所まで登録可能です。

※1つ目の連絡先が不在の場合は2つ目の連絡先に自動転送されます。フリーダイヤルから転送される為、緊急連絡先と発見者、お互いに電話番号を知られない状態で通話可能です。ID番号を活用することで、認知症等による一人歩き高齢者の個人情報も保護されます。防犯対策として、すべての通話内容を一定期間録音管理します。

○対象者

羽曳野市内に居住する65歳以上の高齢者であって、認知症高齢者等による一人歩き行動により行方不明となるおそれのある方。※ただし、若年性認知症の方も対象とする。

○利用料について

初期費用 2,000円→羽曳野市で負担します。※1回目のみ（ステッカー48枚含む）

年間登録料 3,600円→利用者負担となります。

○申請方法

羽曳野市地域包括支援課窓口へお越しいただくか郵送でご申請ください。※羽曳野市HPにて申請書類のダウンロード可。※緊急連絡先として登録される方の氏名、住所、電話番号が必要です。緊急連絡先に登録される方には、事前に同意を得ておいてください。

みまもりあいアプリの登録

○みまもりあいアプリについて

認知症等による一人歩き高齢者が行方不明になった場合、みまもりあいアプリをダウンロードしている地域の協力者へ認知症等による一人歩き高齢者の特徴等の情報を発信し、検索の協力依頼をすることができます。

※みまもりあいアプリの利用は任意です。

発見後、アプリ内の認知症等による一人歩き高齢者の情報は自動削除されます。

アプリのダウンロードは以下のQRコードから行う事ができます。



「みまもりあい」
で検索



Android



iPhone

※アプリの利用は無料です。

ただし、通信料は利用される方の負担となります。

○アプリイメージ



①ご家族→探してほしい



②協力者がSOSを受信し協力ボタンを押すと家族が提供した情報が配信されます



③検索

④「見つかりました」を押すことで配信された情報はすべて自動で消去されます

※検索依頼の際、連絡先を緊急連絡先IDではなく電話番号に設定された際は協力者に設定した電話番号が表示されますのでご注意ください。